

07 静建土技第 2562 号
令和 8 年 3 月 19 日

関係者各位

静岡市長 難波 喬司
(建設局土木部技術政策課)

溶融スラグ有効利用ガイドライン及び運用マニュアルの一部改定について (通知)

日頃より、静岡市の清掃工場より製造される溶融スラグの有効利用にご協力頂きありがとうございます。この度、溶融スラグ有効利用ガイドライン及び運用マニュアルについて、販売業者の社名変更等に伴い一部を改定しましたので通知します。関係者への周知をお願いします。

記

- 1 通知資料 溶融スラグ有効利用ガイドライン (令和 8 年 4 月)
溶融スラグガイドライン運用マニュアル (令和 8 年 4 月)
- 2 適用日 令和 8 年 4 月 1 日より適用する。
- 3 掲載箇所 通知資料については、以下に掲載します。
静岡市 HP > 事業者向け > 公共工事の技術政策 > 建設リサイクル > 溶融スラグ
- 4 留意事項 溶融スラグの利用に当たっては、本マニュアルに記載の設計時及び施工時の留意事項等に基づいて取り扱うようお願いします。

【担当】技術政策課 建設発生土対策係
TEL 054-221-1607